

運輸安全マネジメント

《輸送の安全に関する基本理念》

「心をこめて

今日もあしたも」

当社は、お客様に「安全」「安心」「快適」に乗車していただく福祉輸送サービスを基本理念としてしています。

【輸送安全マネジメントに関して、本規定第 17 条に基づく情報公開】

東京福祉バスでは、「安心・安全・快適」を基本に福祉輸送サービスのさらなる向上と乗務員の安全に関わる品質の向上及び地域社会に貢献することを加え、次の事項を中心に積極的に取り組んでまいります。

☆輸送の安全に関する基本的な方針

1. 社長は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たすとともに従業員に対し、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
2. 現場における安全に関する声を耳に傾け現場の状況を十分に把握し、全従業員が一丸となって輸送業務を遂行できるよう常に輸送の安全を図る。
3. 輸送の安全に関する計画の構築、改善を確実に起こない絶えず輸送の安全性及び安全に関する情報については、積極的に公表します。

☆輸送の安全に関する令和 5 年度目標及び令和 4 年度統計状況

令和 4 年 3 月 1 日～令和 5 年度 2 月 28 日までの事故件数

令和 4 年度において自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故は発生しておりません。

1. その他の事故に関する統計

年度	加害		事故		自損		合計	
	人身	物件	人身	物件	人身	物件	人身	物件
令和 3 年度	0	4	0	0	0	31	0	35
令和 4 年度	0	3	0	0	0	32	0	35

2. 輸送の安全に関する目標

令和 5 年 3 月 1 日～令和 6 年 2 月 29 日までの事故件数

- ・人身事故目標 0 件（令和 4 年度：0 件）

・物損事故故障目標 30%減（令和4年度：35件）

3. 点呼時の飲酒・酒気帯び運転の撲滅

4. 安全に関する予算額（120万）

・社員教育費及び啓発関連費

☆輸送の安全に関する組織体系及び指揮命令系統

当社の安全管理規定の別紙1・別紙2の組織図による

☆輸送の安全に関する重点施策

1. 輸送の安全確保が最も重要であることから、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守します。
2. 輸送の安全に必要な支出及び投資を効果的におこないます。
3. 輸送の安全に関した内部調査及び処置又は予防措置をおこないます。
4. 輸送の安全に関した乗務員教育及び研修会等を計画しおこないます。
5. 輸送の安全に関して各部署が一丸となり安全性の向上に努めます。

☆輸送の安全に関する計画（R5年度）

1. お客様の安全が第一であることの意識向上
2. 安全に関する体制の強化管理
3. 輸送の安全に関する共有情報の徹底
4. 従業員の教育及び研修会の実施
5. 事故撲滅への取り組み
6. 日常業務に関する指導

☆事故災害等に関する報告連絡体制

当社の安全管理規程第13条及び、別紙1・2の組織図による

☆輸送の安全に関する教育・訓練及び研修計画

1. 運転士及び添乗員対象の外部講師を招いた研修会を図る
2. 運行管理者・整備管理者及び補助者に対し、管理機能の強化を図る
3. 管理者の運行同乗による輸送の安全に関する指導を図る

☆安全管理規定

道路運送法第22条の2第1項及び旅客自動車運送事業運輸規則第47条の3の規定に基づいて

関東運輸局東京運輸支局に平成19年3月16日に届け出をおこない、同年の3月1日より実施

☆安全統轄管理者

道路運送法第22条の2第5項及び旅客自動車運輸規則第47条の6の規定に基づいて

関東運輸局東京運輸支局に平成19年3月16日に届け出をおこない、同年3月1日より実施

安全統括管理者 飯田 善彦